

西蒲民商ニュース

2019年11月11日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

消費税は5%に減税を！

インボイスで5百

万零細業者が打撃

消費税が増税されて一ヶ月以上経ちました。4年後の令和5年10月から適格請求書(インボイス)制度が導入されます。

【免税業者はどうなるの?】

- ①全国には5百万人の中小業者が免税業者(売上が一千万円以下)になっています。
- ②免税業者では、適格請求書(インボイス)の発行ができず、相手方の消費税の経費(仕入税額控除)対象になりません。
- ③免税業者は、取引対象から排除される可能性があります。
- ④免税業者でも、160万業者が課税業者になって消費税を収めることになります。(財務省の試算)

日本商工会議所は「このままでは、インボイス制度で、小規模儀業者の廃業が増えて、地域経済の衰退に拍車をかけることになる」警告を発しています。民商・全商連は消費税を5%に戻し、インボイス制度の廃止を求める署名を行っています。インボイス制度撤回をさせましょう。



**インボイス制度
は廃止を！**

消費税増税、記帳や

確定申告の学習会！

消費税10%が強行されました。来年度の確定申告や記帳、複数税率等学習会を行います。

○11月11日(月)、夜7時〜

○西蒲民商事務所二階

○講師 青木敦新商連事務局長

○筆記用具、電卓等持参を

いのちと健康を守る学

習交流会のご案内

新商連・民商では、左記のとおり会議を行います。この日までに民商共済会の加入を進めています。民商の助け合い共済に是非加入しましょう。

○12月1日(日)午後2時〜

○講演「種子と食料を守ろう」

安田 節子氏(食政策、ビジョン

21代表)

講演は、誰でも参加できます。

○午後5時〜懇親会

○ANAクラウンプラザホテル

大腸がん検診のお知らせ

大腸がんは、早期発見、早期治療でリスクが大幅に少なくなります。

民商共済加入者は無料です。是非検診を受けましょう

○12月9日(月)午前中回収

○希望者に容器を配布します。

民商役員か事務所に連絡ください。

